

船橋市防災協力農地登録制度要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市街化区域内の貴重なオープンスペースである農地を、防災協力農地として活用し、もって災害時の市民の安全確保と円滑な復旧活動に役立て、災害に強いまちづくりの形成に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)防災協力農地 第4条第3項の規定により、登録された農地をいう。

(2)災害 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定するもので、船橋市災害対策本部が設置された災害をいう。

(用途)

第3条 防災協力農地の用途は、避難用地、応急対策用地、復旧対策用地及び仮設住宅建設用地とする

(登録等)

第4条 自己の所有する農地を防災協力農地として登録しようとする者（以下「登録申出者」という。）は、防災協力農地登録申出書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の農地に永小作権等が設定されているときは、登録申出者は、当該農地の永小作権者等の同意書（第2号様式）を添付しなければならない。

3 市長は、第1項の規定による防災協力農地登録申出書の提出があったときは、当該防災協力農地登録申出書に記載された内容を審査し、防災協力農地として適地であると認めるときは、その旨を防災協力農地登録台帳（第3号様式）に登録するものとする。

(登録証の交付)

第5条 市長は、農地を防災協力農地として登録したときは、速やかに防災協力農地登録証（第4号様式）を当該登録申出者に交付するものとする。

(登録の期間等)

第6条 防災協力農地の登録期間は、登録をした日から2年を経過した日以後最初に到来する3月31日までとする。

2 登録期間が満了した場合において、登録証の交付を受けた者（以下「登録者」という。）が第4項の規定による登録を抹消する旨の届け出を行わないときは、引き続き3年間登録を更新することができる。

3 前条の登録証は、登録の更新をしたときにおいても、当該登録者に交付するものとする。

4 登録者は、登録の抹消をしようとするときは、防災協力農地登録抹消届出書（第5号様式）を、市長に提出しなければならない。

5 市長は、適地と認められなくなったときは、登録を抹消することができる。

なお、その場合は防災協力農地登録抹消通知書（第6号様式）を登録者に通知するものとする。

（標識の設置）

第7条 市長は、防災協力農地に、防災協力農地である旨を記載した標識を設置するものとする。

（使用）

第8条 市長は、災害が発生したときは、防災協力農地の登録者の承諾を得ることなく、当該防災協力農地を使用することができる。

ただし、長期間使用の場合は必要な措置をする。

（使用期間）

第9条 前条の規定による防災協力農地の使用期間は2年以内とする。ただし、市長が必要があると認めるときは、当該防災協力農地の登録者の同意を得て、当該使用期間を更新することができる。

（補償等）

第10条 第8条の規定により防災協力農地を使用したときの補償等については、別に定めるものとする。

（原形復旧）

第11条 防災協力農地の使用が終了したときは、市長は、速やかにこれを農地として原形に復旧し、当該防災協力農地の登録者に返還しなければならない。

2 前項の規定による復旧に係る費用は、船橋市の負担とする。

（補則）

第12条 この要綱の施行について必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成9年9月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

防災協力農地登録申出書

年 月 日

船橋市長 松 戸 徹 あて

申出者 住所
(所有者) 氏名
電話

次の農地を船橋市の防災協力農地として、登録することを申し出ます。
なお災害直後の避難用地及び応急対策用地の使用については承諾致します。

番号	農地の所在地	現況 地目	面積 m ²	市 記 入 欄		
				生産緑地	宅地化農地	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						

※なお使用方法として、復旧対策用地及び仮設住宅建設用地にも承諾いただける方は、所在地の番号に○をつけて下さい。

(注1) 市記入欄には記入しないでください。

(注2) 農地に永小作権等を設定している場合は、借手の同意書を添付して下さい。

第2号様式（第4条第2項）

同意書

今般、登録者（住所 _____ 氏名 _____ ）が、
防災協力農地に登録することに同意いたします。

登録者 _____ 様

_____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所 _____
氏 名 _____

※複数の場合は、連記して下さい。

防災協力農地登録証

年 月 日

様

船橋市長 松戸 徹

1. 登録番号

2. 登録農地の概要

番号	農地の所在地	面積 m ²	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

3. 登録期間

年 月 日から 年 月 日まで

登録を継続しない旨の届出がないときは、期間満了毎に自動的に3年間登録を継続します。

第5号様式（第6条第4項）

防災協力農地登録抹消届出書

年 月 日

船橋市長 松 戸 徹 あて

申出者 住所
(所有者) 氏名
電話

次の船橋市防災協力農地の登録を抹消することを届け出ます。

番号	農地の所在地	備 考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

第6号様式（第6条第5項）

防災協力農地登録抹消通知書

年 月 日

様

船橋市長 松戸 徹

次の船橋市防災協力農地の登録を抹消したことを通知します。

番号	農地の所在地	面積（㎡）	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			